

34 アジア地域の食料安全保障の確立に向けた農業経営研修及び研修効果実態把握事業

【令和7年度予算概算決定額 27（30）百万円】

<対策のポイント>

アジア地域の開発途上国の農業者を対象とした研修を通じ、アジア地域の持続可能な食料生産力の向上に貢献するとともに、我が国における農業人材確保に資する人的交流を図りつつ、我が国食産業の現地パートナーとなり得る人材育成など食産業の海外展開に資する環境を整備します。

<政策目標>

- 我が国の農業人材確保を見据えた人的交流のため、年間50名程度を我が国の中核的な農家に受け入れる。
- 研修やセミナーを受けた農業者のうち80%以上が5年以上活動を継続し、地域の中核農家になる。

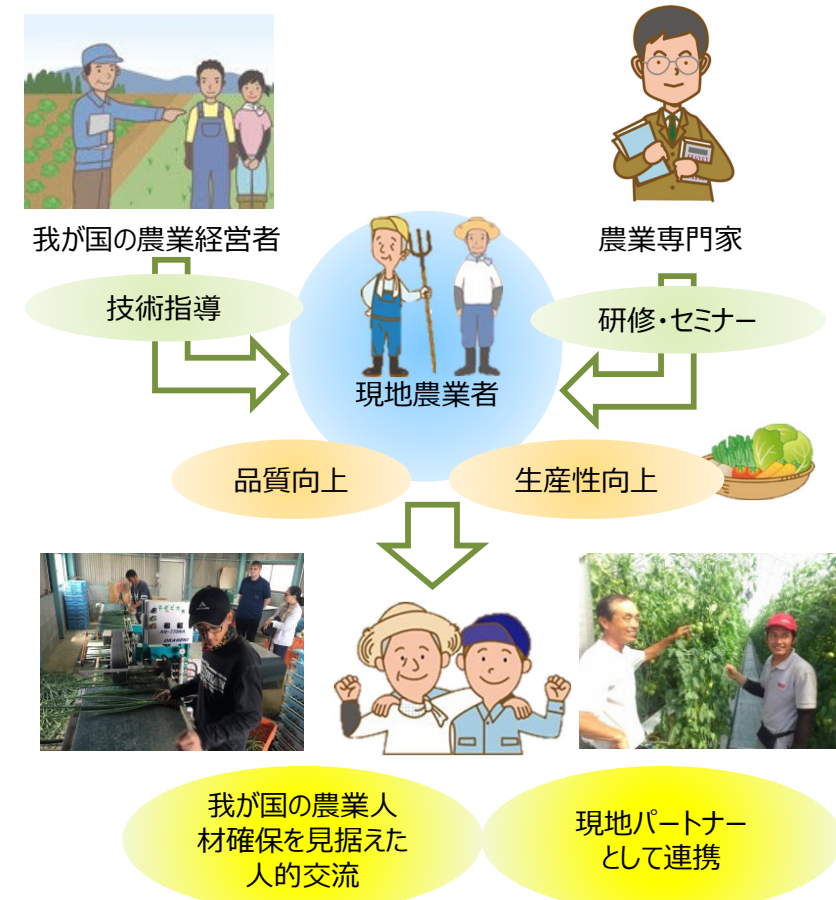
<事業の内容>

- 我が国食産業の海外展開及び我が国における農業人材確保へ貢献するため、アジア地域の若手農業者等を対象に、以下の活動を実施します。
 - （1）農業経営研修
我が国の中核的な農家に滞在させ、実践的な農業生産技術の習得を中心に、加工・流通・販売活動を含めた包括的な農業経営を学ぶ研修を実施します。
 - （2）研修効果実態把握
帰国後の研修修了生を対象に専門家等による調査・指導、及び我が国の中核的な農家による技術指導を実施します。
 - （3）ネットワーキングの機会創出
研修修了生に対し、ネットワーキングの機会を提供し、我が国の農業事情や先進技術等の情報提供を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局 新興地域グループ（03-3502-5930）

35 国際かんがい排水委員会等活動支援事業

【令和7年度予算概算決定額 43(47)百万円】

<対策のポイント>
国際かんがい排水委員会（ICID）や国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF）での活動を通じて、かんがい排水に関する最新情報の収集、ソフトインフラを含む我が国の技術・研究の普及、関係国との協力関係の深化による国際連携等を推進し、国際的な議論をリードします。

<事業目標>
アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルについて発信し、国際ルールメイキングに参画（5回以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国際かんがい排水委員会活動支援

① 日本国内委員や若手技術者のICID国際執行理事会等への派遣、日本国内委員会の開催、世界かんがい施設遺産PR活動、中堅・若手の国際専門家育成のための研究シーズ調査等、ICID日本国内委員会の活動及び運営を支援します。

② ICIDの枠組みを活用した最新の技術・研究の情報収集・発信を行います。特に、我が国の持続的なかんがい農業の特徴と、それを支える農業農村振興施策に関して、国際会議等で発表し、国際議論をリードします。

2. 国際水田・水環境ネットワーク活動支援

① INWEPF運営会議や作業部会等、INWEPFが行う活動に参画するとともに、議論のとりまとめ、他の国際会議への情報発信に係る活動を支援します。

② INWEPFの場を活用して、アジアモンスーン地域の水田農業に係る多面的機能の分析と水利用効率の評価手法を検討します。

③ INWEPFネットワークの更なる拡大に向けたCARD（アフリカ稲作振興のための共同体）諸国の専門家を招聘します。

④ 世界水フォーラム、世界かんがいフォーラム等へ参画し、持続的な農業用水の利用・管理の取組について情報発信を行います。

〔事業実施期間：令和6年度～令和8年度〕

<事業の流れ>

国

→委託→

民間団体等

<事業イメージ>

ICID

ICID
(加盟国:82の国と地域)

世界かんがい施設遺産
(国内51施設※)

技術・研究に関する情報の入手

日本の技術・研究を普及、国際的な議論のリード

学識経験者
(大学、民間企業等の研究者及び技術者)

日本国内の技術向上、研究開発に寄与

派遣、活動支援〔若手専門家等支援含む〕

日本（農林水産省）

※2023年11月時点

INWEPF

INWEPF
(加盟国:17か国及び関係国際機関)

+

CARD加盟国

INWEPFタスクフォース会議
INWEPFシンポジウム・運営会議・WGワークショップ

- ・水田農業国におけるかんがい政策・技術の共有と発展に向けた議論
- ・水田農業の多面的機能を踏まえた水利用効率の評価手法の検討

活動支援

国際社会へ情報発信

国際会議
世界水フォーラム
アジア・太平洋水サミット
世界かんがいフォーラム 等

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課海外土地改良技術室（03-3595-6339）

【参考】 国際機関の概要（ICID及びINWEPF）



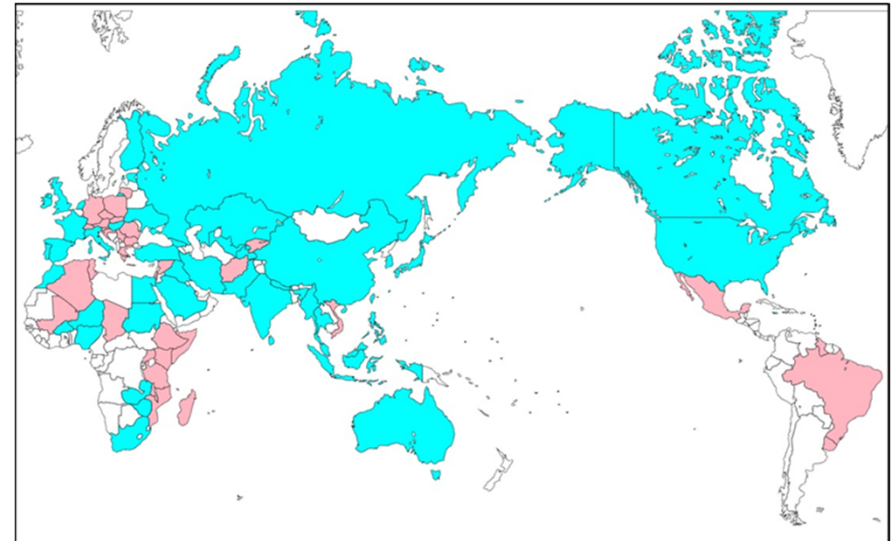
国際かんがい排水委員会（ICID：International Commission on Irrigation and Drainage）

ICID・CIID

- かんがい排水に係る科学的・技術的知見により、食料等の供給を世界規模で強化することを目的として1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関。
- 世界の82の国と地域が加盟し、各国は国内委員会を設置。我が国は1951年に閣議決定の上、加盟。

ICID Vision 2030（2015年10月ICID国際執行理事会採択）

- ・「持続可能な農村開発を通じた、貧困と飢餓から解放されたwater secure world（水供給が保証された世界）の実現」を目的とし、6つの組織目標（Goal）を設定。このうち、下記3目標に情報共有・能力開発の分野を掲げ強化。
 - 目標3．情報、知識そして技術の交換を促進する。
 - 目標4．学術間、部門間で横断的に関与できるようにする。
 - 目標6．能力開発を促進する。
- ・ 2017年9月に策定されたアクションプランでは、YP（Young Professional）制度の活用を推進（YP制度：40歳未満の専門家に対し、会議参加費の減額や作業部会への参加資格を付与）。その後、2018年10月、アフリカYPフォーラムが設置。



加盟国

準加盟国

（2024年1月現在）



国際水田・水環境ネットワーク（INWEPF：International Network for Water and Ecosystem in Paddy Fields）

- 第3回世界水フォーラム（2003年3月京都）の一環として開催された「水と食と農」大臣会議を契機に、我が国が主導して創設した水田農業・水環境に関する国際ネットワーク。（2004年11月設立）
- 上記大臣会議で採択された3つの挑戦「食料安全保障と貧困軽減」、「持続可能な水利用」及び「パートナーシップ」の具現化を目的とする。

- ・ メンバー国：日本、韓国、中国、マレーシア、カンボジア、スリランカ、ネパール、タイ、インドネシア、ベトナム、ミャンマー、フィリピン、ラオス、バングラディシュ、エジプト、インド、パキスタン（17か国）
- ・ 関係国際機関：FAO、IWMI（国際水管理研究所）、MRC（メコン河委員会）等



36 農村環境整備・省エネルギー化対策検討事業

【令和7年度予算概算決定額 13(一)百万円】

＜対策のポイント＞

アジアモンスーン地域における強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に向け、「農村環境整備」及び農業水利施設の「省エネルギー化対策」の観点から、我が国の技術を活用した農村振興施策の展開を促進するとともに、アジアモンスーン地域における農村振興のあり方を検討します。

＜事業目標＞

アジアモンスーン地域における持続的な食料システムのモデル展開（1件以上〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

アジアモンスーン地域の農村部では、農村環境整備の遅れや農業水利施設の運転経費の増加が課題となっています。

このため、「農村環境整備」及び農業水利施設の「省エネルギー化対策」の観点から、我が国の技術を活用した農村振興施策の展開による課題解決を目指し、下記の取組を行います。

- ① 我が国が有する営農飲雑用水、農道整備等に関する技術を活用した「農村環境整備」について、現地での適用方針を検討します。
- ② 我が国で取り組んでいる農業水利施設におけるハード・ソフト両面からの省エネルギー化、小水力発電等の再生可能エネルギー導入等に関する技術を活用した「省エネルギー化対策」について、現地での実証調査を行います。
- ③ 「農村環境整備」及び農業水利施設の「省エネルギー化対策」を通じた、アジアモンスーン地域における農村振興のあり方を検討します。

事業実施期間：令和7年度～令和9年度

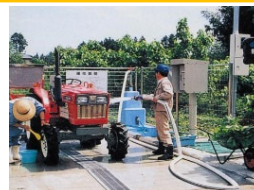
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

我が国の技術を活用した農村振興施策

農村環境整備



営農飲雑用水の整備

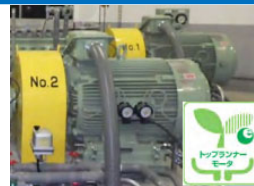


農道の整備



市場の整備

省エネルギー化対策



高効率モーターへの更新



小水力発電



太陽光発電

アジアモンスーン地域で展開

期待される効果

- ・アジアモンスーン地域の農村部が抱える社会・経済課題の解決に寄与
- ・アジアモンスーン地域における農業・農村の持続性を確保
- ・我が国が有する優れたインフラ技術・製品の海外展開を促進

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課海外土地改良技術室（03-3595-6339）

37 農業農村開発技術交流事業

【令和7年度予算概算決定額 17（17）百万円】

＜対策のポイント＞

開発途上国との農業農村開発分野に関する技術交流を通じて、各国における安定した食料システムの構築と気候変動に適応した地域づくりに貢献するとともに、我が国民間企業の海外展開を促進します。

＜事業目標＞

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルについて発信し、国際ルールメイキングに参画（3件以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

我が国と開発途上国との農業大臣会合等のハイレベル会合における合意に基づき、農業農村開発分野に関する協力を推進するための交流を行ってきたところ。

引き続き、これらの国々との友好関係を継続し、対象国の政策的・技術的課題の解決を図るとともに、我が国の農業農村開発施策及び技術・製品の海外展開等を促進するため、以下の取組を行います。

アジアの開発途上国と農業農村開発分野に関する技術交流（政策対話、技術対話）を行い、各国が抱える農業農村開発技術に関する課題の把握を行うとともに、課題の解決に資するべく、我が国の施策や技術・製品等について、相手国政府に情報提供します。

〔事業実施期間：令和5年度～令和7年度〕

＜事業イメージ＞

技術交流の実施

日本と開発途上国において、官民を交えた技術交流を行うことにより、相手国の課題・ニーズを把握し、我が国の有する優れた農業農村開発技術の普及促進を行う。



ベトナムとの協力覚書締結



インドネシアとの技術交流



タイとの技術交流

アジアの開発途上国において、**持続的な食料システムの構築と各国・地域が抱える農業農村開発に関する課題の解決**に貢献するとともに、**我が国の農業農村開発施策及び技術・製品の海外展開**を促進する。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局設計課海外土地改良技術室（03-3595-6339）